

平成30年度第2回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	平成30年8月2日(木) 14時00分～15時10分
場 所	勤労者研修センター 2階 研修室2号
出席委員	押谷会長、内海副会長、浅川委員、五十嵐委員、神保委員、中井委員、林倉委員、樋口委員、星委員、和田委員(10名)
欠席委員	河瀬委員、津嶋委員、八戸委員(3名)
事務局	高橋生活環境部長、湯藤生活環境部次長、白崎環境室長、阿部廃棄物対策課長、西島施設管理課長、松崎施設管理課主幹、和田庶務係長、佐藤指導係長、中村減量推進係長、岡田減量推進係主任、松橋減量推進係主任(11名)
傍聴者	4名
会議次第	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議 事(議題) (1) 報告事項 江別市災害廃棄物処理計画(素案)について 4. その他 5. 閉会
配布資料	・資料1 江別市災害廃棄物処理計画(素案)概要版 ・資料2 江別市災害廃棄物処理計画(素案) ・参 考 江別市の揺れやすさマップ 江別市防災あんしんマップ

▼会議内容

【開会】

○阿部廃棄物対策課長

始めに、ご報告いたします。この度、江別市消費者協会の三輪洋子委員がご都合により辞任されました。後任といたしまして、同協会からご推薦をいただいた、河瀬めぐみ様が残任期間を引き継ぎ就任いただくことになっております。なお、本日は、所要により欠席されましたので、次回参加された時に、改めてご紹介させていただきたいと思っております。

それでは、審議会の開会に先立ちまして、生活環境部長高橋より、ご挨拶申し上げます。

○高橋生活環境部長

皆様こんにちは。審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、このお暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今年に入ってから国内の災害状況でございますが、6月に大阪の北部で震度6弱の地震が発生しております。その後7月には、西日本で広範囲に亘る集中豪雨があり、大規模な土砂崩れや河川の氾濫が発生しまして、甚大な被害が出たところであります。

また、北海道では、7月上旬の大雨により旭川周辺で河川の氾濫が発生しておりまして、江別市も決して他人事ではないと感じているところでございます。

本日は、前回の審議会でご説明いたしました災害廃棄物処理計画の素案についてご審議を頂きたいと思っております。

素案に当たりましては、予め郵送させていただきましたので、お目を通していただいているかと感じております。

この後、担当から素案について説明させていただきますので、委員の皆様には、様々な視点からご意見をいただければと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○阿部廃棄物対策課長

次に、本日は全委員13名中、10名の委員のご出席をいただいておりますことから、本会議が成立していることを皆様にご報告いたします。

次に、議事に入る前に、廃棄物減量等推進審議会の公開についてご説明いたします。

市では、江別市情報公開条例第18条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するため、審議会等は支障のない限り公開を原則としております。この審議会におきましても傍聴を認めておりまして、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに、後日市のホームページ等で公開いたしますので、あらかじめご了承くださいと思います。

本日は、4名の傍聴希望者が待機しております。入室いただいて、これ以降の議事を傍聴いただこうと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(各委員了承)

○阿部廃棄物対策課長

それでは、傍聴者の方に入室していただきます。

(傍聴者入室)

○阿部廃棄物対策課長

それでは、ただいまより、「平成30年度第2回江別市廃棄物減量等推進審議会」を開会いたします。

はじめに、押谷会長からご挨拶をいただき、以降の議事進行を会長にお願いいたします。

【議事】

○押谷会長

皆様、改めましてこんにちは。先程、12号線を通ってきましたら、札幌東税務署の前の温度計が、30度を指しておりました。江別市では、27度くらいということで公表されているようですが、実際にはもっと暑いのかなと思いますけども、よろしく願いいたします。

先程、高橋部長からお話がありましたように、昨今、日本全国、北海道、旭川周辺も含めて多くの自然災害が発生しているところでございます。自然災害に伴って発生する被害、それに伴って発生する廃棄物の処理というのは、私たちの生活環境にとって非常に重要な事でございますので、それに対する処理計画を策定することになったということでございます。それについて、今日から審議を始めて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、さっそく議題に入りたいと思います。今日の議事は、江別市災害廃棄物処理計画の素案についてになります。すでに、皆様のお手元にお送りしていますが、その素案について事務局よりご説明し、委員の皆様よりご意見や修正案などをご発言いただき、次の審議会につなげて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に1点だけですが、江別市災害廃棄物処理計画素案について、事務局からご説明お願いいたします。

(1) 報告事項

江別市災害廃棄物処理計画（素案）について

○中村減量推進係長

廃棄物対策課の中村です。私からは「災害廃棄物処理計画（素案）について」ご説明いたします。

初めに、災害廃棄物処理計画素案の概要についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

1の計画の目的ですが、今後、想定される大規模災害に伴い発生する災害廃棄物を、迅速かつ適正に処理及び再資源化を進めると共に、市民の生活環境を保全するため、速やかに復旧・復興を進めることを目的に策定いたします。

2の計画の基本方針では、1に衛生的な処理、2に迅速な処理、3に計画的な処理、4に安全な作業の確保の4つの方針を掲げております。

3の計画の位置付といたしましては、図にありますとおり国の指針・計画、北海道の計画、関連する防災計画の位置付け等について載せております。

4の想定する災害といたしましては、地震災害では、月寒背斜に関連する断層地震又は野幌丘陵断層帯の地震で、震度は6弱から7を想定しております。豪雨等による風水害では、台風最盛期の豪雨による水害や暴風を想定しております。

5の想定する被害といたしましては、地震と風水害を比較して、最も被害の大きい地震を対象とした被害を想定し、地震では、全壊・半壊あわせて、約7,950棟、避難者数は約1万人としております。

6の対象とする災害廃棄物といたしましては、地震・水害により倒壊した建物から発生する可燃物、不燃物、コンクリートがら、金属、柱角材、処理困難物と避難所から発生する生活ごみやし尿を対象としております。

7の災害廃棄物の発生量につきましては、可燃物と不燃物が、それぞれ8万1千981トン、コンクリートがらが23万6千834トン、金属が3万60トン、柱角材が2万4千594トン、合計45万5千450トンになるものと推計しております。また、避難所から出る生活ごみが1日当たり6.6トン、し尿が1日当たり17kℓ発生するものと推計しております。

8の仮置場につきましては、大量に発生する災害廃棄物を一時堆積する必要があることから、一時集積場所、一次仮置場、二次仮置場の設置を想定しております。

9の災害廃棄物の処理といたしましては、環境クリーンセンターでの災害廃棄物の処理可能性を把握するほか、資源化を図るため、民間事業者と災害廃棄物の処理に関する協定の締結を検討するほか、環境クリーンセンター等の市処理施設が被災するなど、処理が困難になった場合は、国等に支援を要請するなど、対応することとしております。

10の住民等への啓発・広報といたしましては、平時での住民への啓発と、発災時の広報等の対応について記載しております。

続きまして、資料2についてであります。1ページに本計画策定の背景と目的、2ページに計画の位置付、3ページから4ページに想定される災害等を記載しております。

5ページですが、本計画の4つの基本方針を具体的に記載しております。①の衛生的な処理としては、生活ごみやし尿の処理を最重要事項として対応するほか、不法投棄や野焼きの防止に注意を払う事としております。②の迅速な処理といたしまして、概ね3年間で災害廃棄物の処理を終えることとしております。③の計画的な処理といたしまして、仮置場の適正配置のほか、近隣自治体や民間事業者と連携して、災害廃棄物の適正な処理、資源化に努めることとしております。④の安全な作業の確保として、災害廃棄物には様々なごみが混入されることが想定されることから、処理にあたっては、安全な作業に努めることとしております。

次に6ページですが、災害廃棄物の処理の流れを記載しており、発災後から初動期、応急対応、復旧・復興対応に分けて、それぞれの時期の主要な業務を記載しております。

7ページから8ページは、対象となる災害廃棄物の特性を記載しております。

次に9ページから10ページは、市と市民、事業者の役割について記載し、11ページから16ページまでは、災害廃棄物に関する市の体制や国等との連携・支援などについて記載しており

ます。

次に17ページから19ページは、災害廃棄物の発生量を記載しており、被害が最も大きい地震災害に基づき推計しており、発生量は先ほど概要で申し上げましたが、この量につきましては、平時の環境クリーンセンターでの1年間で処理する処理量約3万トンの15倍程度となる見込みであります。

続きまして、20ページには、避難所における仮設トイレの設置について記載し、参考までに、21ページから24ページにかけて各種仮設トイレの種類を記載しております。

続きまして、25ページから30ページは、収集運搬の体制と仮置場の必要面積、また設置や管理について記載し、仮置場の必要面積としましては、約24万平方メートルになる見込みであります。

続きまして、31ページから40ページまでは、環境クリーンセンターでの災害廃棄物の処理可能量と民間事業者等での処理量、また、処理できない場合に備えて仮設焼却炉の設置について記載しております。

最後になりますが、41ページから42ページは、住民等への啓発や広報について記載しております。

説明は以上であります。

○押谷会長

ありがとうございました。皆様には、事前に資料をご一読いただいているかとは思いますが、今のご説明の素案の概要版と、素案の本文について何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

○林倉委員

事前に拝見したところ、恐らくこの基本骨子というのは、ひな形というか国かなにかの計画を参考にできているのではないかと思います。若干懸念を持ちましたのは、北海道特有である冬期間の視点や対応が無くて大丈夫なのかというのは思っていました。実務として、災害廃棄物の収集や運搬にあたることを考えますと、もし冬期間に大規模地震が発生して全市的に災害廃棄物が出てきた場合に、まともに車が走れないのではないかと感じました。また、災害に遭われた方が、外に災害廃棄物を出そうとしても除雪の雪の山で出せないというようなことが、北海道の場合、極めて想定されるのではないかと思っています。ですので、例えば、北海道特有の冬期間の状況を含めた上で、他の基本計画や指標があるのであれば、お聞かせ願います。

○押谷会長

ありがとうございます。ご指摘のように、他市町村の計画等を参考にされて、江別市に適用されていると思います。冬期間の問題ですが、積雪が多い地域でございますので、本当に車が走らせられるのかという問題や、家庭から災害廃棄物を本当に運び出せるのかという問題があると思いますが、その点についての記載はいかがでしょうか。

○中村減量推進係長

北海道の処理計画には、具体的に冬期のことを想定してくださいということは書いてありますが、計画自体は市町村が主体なので、どのように表立たせるかというのは、それぞれ考えてくださいということになっており、道は、それについては支援をしますとなっています。

例えば、林倉委員からご指摘のあった冬期間の運搬についても、記載が若干あります。内容としては、運搬経路が積雪等により不通になることも想定されるので、運搬経路の確保にあたって具体的に、複数の代替経路を想定してくださいということが書かれています。つきましては、こ

の計画で「代替経路を検討します」と書き込むかどうかは検討させていただきます。参考とするひな形については、北海道内の災害廃棄物処理計画の策定状況でいいますと、北海道や千歳市などがあります。北海道は処理主体では無く、具体的な概要の記載は少ないですが、今回ご指摘いただいたところも加えられるかどうか検討しながら、他市町村等を参考として随時見直したいと考えております。

○林倉委員

ありがとうございます。今回旭川で豪雨被害がありまして、災害廃棄物が玄関前に多く出され、それをクリーンセンターが増便、臨時便を出して収集し、そのことに市民の方が感謝をされたという映像が流れていました。本当に懸念するのは、あれがもし真冬で、外や玄関前に一杯だされたら、除雪が入れなくなってしまいますし、家の前に各家庭が災害廃棄物を出すということ自体が、冬の場合は不可能になるのではないかと。真冬の場合は、除雪・交通障害になりますから例えば、「災害廃棄物を出すのはしばらくお止めください」などの指針が出ていないと、大変なことになるような気がいたしました。もし、道路も含めて、基本的な指針が出ているのであれば、是非盛り込んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○押谷会長

ありがとうございます。今の林倉委員のご指摘の前提となるものですが、この素案は、処理計画とうたっているわけですので、ある程度踏み込んだ形で示していただく方がよろしいのではないかと思います。基本的にひな形がありまして、この様に作成したらよろしいですという内容かもしれませんが、少し消極的な書きぶりが多いのではないかという気がいたしました。

例えば、13ページを見ていただきますと、「第3節 情報収集・連絡」の上から3行目から4行目のところに、「適切な広報活動が行われるよう体制の整備に努めます」とありますが、これは計画ですので、「体制を整備します」と言い切るべきではないかという気がします。行政的な立場から見ますと、できるかもしれないというような消極的にならざるを得ないのかもしれませんが、計画というもので考えた場合には、やはり整備するというを市民に強く訴えていただくことが必要なのではないかと思っております。今の冬期間の問題も含めてになりますが、想定されるものについてはどう考えるか、そしてどのように対応するのかというのを示していただく方がより計画として相応しい気がします。

この計画書の位置づけについて確認させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○中村減量推進係長

「努めます」という柔らかい表現につきましては、北海道の担当者と計画を作成する前に話をした時に、実際に災害というのは、ある程度余裕を持った形で書いた方がよろしいですというようなご助言をいただいております。その他、一定程度他市町村の計画を拝見しながら、環境省の災害廃棄物対策指針に基づいて計画を作成しております。あまり詳細に書くと、イレギュラーが発生した場合に大変になるとの助言をいただいたためにこのような表現になりましたが、本日ご意見いただいた中で、踏み込んで書ける部分と、踏み込んで書いてしまうと後々困らないかを精査しながら、修正させていただきたいと考えております。

○押谷会長

やはり、これは計画で、市民の安心・安全な生活環境を作るための方針ですので、例えば「努める」や「協定を締結する必要があります」などの表現は少々消極的ではないかという気がいたします。もちろん出来ないことを書くことはできませんが、可能性がある部分については、積極的に取り組みますという姿勢をお示しいただいた方がよろしいのではないかと思います。

少し具体的な指摘となりましたけども、皆様の方ではいかがでしょうか。

○中井委員

まず、災害の想定ですが、大きく見ておかなければ市民が安心できないのではないかと思いますし、発生量も非常に多いのではと懸念しているのも、最大値で見る必要があるという意味では賛成です。

それから、2点目に意見になりますが、発生したごみの内容についてです。これは災害廃棄物対策指針しか頼りになるものはないのですが、例えば建物の被害で、他の府県であれば瓦などが非常に多いのに対し、北海道では少ないのではないかと思いますので、別の見方をしてもう少し地域の実情にあった計画ができないのかと感じました。また、電気器具などの対象とする災害廃棄物の中から、指針では冷蔵庫の例示はありません。2011年の東日本大震災の際に、仙台の内陸部にたまたま親類がいたものですから行ってみましたら、電気器具の廃棄物を見た感じでは冷蔵庫が1番多かったです。この辺りを、北海道の固有の見方でもう少し詰めた方がよろしいのではないかと思います。これ以上細かく見るのは無理かどうかというのをお聞かせ願いたいと思います。

それから3点目の質問として、災害が発生した直後の分別の問題で、熊本地震の事例の他、同じような事例の研究関連のレポートを見ましたが、熊本では、最初の廃棄物の整理の所から分別を徹底するよう住民にも協力を求めていますし、処分する業者にも分別を求めています。特に、コンクリートや瓦などの不燃物については、最初から積極的に分別を呼びかけていました。ですので、この災害発生時の分別の呼びかけについては、もう少し協力といいますか配慮が必要と考えますが、この点についての考え方を伺いできればと思っております。

以上です。

○押谷会長

中井委員のご意見は、3点になりますが、まず原単位については、もちろん江別と全国の状況は違うと思いますけども、これはあくまで想定ということになります。江別でも例えば住宅地であるか集合住宅の多い地域かということによって違うと思いますし、木造住宅の多い所とコンクリート製の住宅の多い所では全然違います。

それと、災害廃棄物の種類ですが、これは7ページに書かれていまして、これも災害廃棄物対策指針が引用されていますが、たしかに、冷蔵庫とかあるいは北海道で行けば暖房器具などが他地域に比べれば多いのかもしれない。ただ、これは1つの例と考えることが必要ではないかと思います。その点については、あとで事務局の方から補足していただければと思います。

それと、もう1点の住民による分別ですが、これについては、住民への啓発というものも重要になって参ります。その点については41ページ以降に書かれていますが、より具体的に書いていただく方がよろしいかと思います。例えば、分別の徹底については、通常日ごろから分別を徹底していただいて、ごみの減量化に取り組みましょうという内容の記述が9ページにございます。災害廃棄物については、例えば家庭で出来るだけ分別することや、一次仮置場あるいは一次集積場所に集めるために、道路には出さず指定の場所に出すなど、具体的にある程度技術的な記述を加えることも必要なのではないかという思いがありますが、事務局の方はいかがでしょうか。

○中村減量推進係長

発災後の具体的な分別については、もう少し具体的に内容を修正して記述したいと思います。ただ、発災後の分別ですが、9ページに市民と事業者の役割として分別に協力していただくという記述がありますが、被害の状況に応じては、分別したくてもできない場合もありますので、どの程度まで記述できるか検討させていただきます。

また、道路に出さないなどの話ですが、現在の日常でも一時的にごみステーションとして道路

の一部、歩道の一部に出していただいています。ただ、どうしても出せない所が必ずありますので、災害廃棄物については、一次集積場所の方を利用してもらうように広報するという内容を書せていただきます。

なお、広報の具体的な内容ですが、今回の災害廃棄物処理計画は、上位計画に江別市地域防災計画というものがございまして、それではまず、人命などが第一になっています。ですので、発災後すぐどの情報を広報するのが重要なのか、地域防災計画を所管する危機対策室と話を詰めて、記述を考えたいと思います。

○押谷会長

中井委員、そういうことでよろしいでしょうか。

○中井委員

おっしゃっていることはよくわかりますが、例えば9ページで、市の方針に従って、廃棄物処理に協力するということになってはいますが、住民の立場から、この辺にもう少し市の方針とはどのようなものか書き込めないのかなと思います。実際に発災した場合に、この辺をもう少し具体的に記述いただければ理解しやすいのではないかと思います。

それだけです。

○押谷会長

今のご指摘は、9ページの下から5行目に、市の方針という記述がありますが、若干、市の具体的な取組内容について加えていただく形にさせていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

他にいかがでしょうか。

○星委員

2点ほどございます。4ページの先程林倉委員がご質問なされた件ですが、豪雪地帯という特有な地域のことを考えると、暖房設備や器具の使用が多くなり、これにより起因する火災が増加するのではないかと考えられると記載されています。暖房器具が使えるような状態であれば、非常によろしいと思いますけども、ライフラインが途絶えてしまったような状況の中では、先程述べられた命を1番に優先するという点に関して、もう少し具体的な事が記載されるように、お願いをしたいと思います。

もう1点は、13ページの「情報収集・連絡」について、何年か前に雨がたくさん降った時に、一般市民の間で不正確な情報が流れました。そのようなことを考えると、市民の方に簡単な方法で、正確な情報を流す方法が必要です。現在、情報を受け取るには、いろいろな方法があると思います。江別市の場合は、地域の放送局等もございまして、連携を取るとか、インターネット媒体を活用するなどです。また、ご高齢の方々やそういう所で情報を得ることが難しい方のために、広報車が回るとは思いますが、災害時には広報車が回る道路の確保が難しくなると思います。ですので、一般市民の方に正確な情報を伝えるための何らかの処置が必要と思われるので、そのことも具体的に考えていただければと思います。

○押谷会長

今のご指摘よろしいでしょうか。先程中井委員のことも含めてですけども、もう少し具体的な内容を加えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

想定される災害は、基本的には地震と風水害です。後でご説明いただければと思いますが、防災あんしんマップという水害について、洪水になった時にどれくらい浸水するのか書かれた資料と、地震の際の揺れやすさマップをお手元にお配りしています。基本的に地震の場合には、2つ

の断層帯がありますので、その断層帯に基づいて予想されるということだと思います。その他にも、例えば八幡の方ですが、石狩川の下流域のところですので、洪水被害といいたまうか、水にかかる可能性もあります。そういうことも想定し、被害がどれくらい大きくなるかということとは別の問題として、想定される災害については、記述しておいた方がよろしいのではないかという気がいたします。

それから、参考に水害の所で、昭和56年の集中豪雨の被害が、直近では1番大きな被害であったかと思えますけども、水害によっての大きな廃棄物の処理に係る問題はなかったかと思えます。一方で、江別市ではないのですが、先程高橋部長のお話にもありましたように、西日本豪雨で起きたような土砂崩れや、それに伴う土砂系の廃棄物というものは、江別市には山間部はないので、あまりないということも改めて書いていただくということが、市民に対する啓発にも繋がるのではないかと思います。

それと、先程と矛盾するのかもしれませんが、これは計画ですので、ある程度想定される物は書いておいた方がよろしいのではという気がいたします。例えば、先程の家庭から出てくる災害廃棄物は、それを一次集積場所、それから、一次仮置場、二次仮置場に運ばれますが、今のところ何処にこれぐらいの面積が必要であるとか、こういう形状でこういう施設が必要であるとうたっていますが、ある程度こういう物を確保する計画ですと記述していただく方がよろしいのではと思えます。

それから、先程の林倉委員のご指摘は冬場ですけれども、実は夏場である降雪が無い時も、大きな問題になるのではという気がいたします。といいますのは、35ページに江別市の一般廃棄物処理施設の地図が載っていますが、これを見ていただきますと、そこに、大麻、野幌、江別と書いてありますが、12号線、あるいはJRの通っている道の周辺が基本的に住宅密集地で家が建っていることが分かります。そして、環境クリーンセンター、最終処分場、浄化センター、リサイクルセンターについて、リサイクルセンターは高台にあり、それから浄化センターも石狩川の市街地に近い方にありますが、環境クリーンセンターと最終処分場は石狩川を渡らなければいけない所にあります。大規模な地震が発生したと想定した時に、あるいは洪水被害で橋が流されてしまったというようなことを考えた場合に、果たしてどのような形になるのか。特に大麻、野幌、江別で、家屋倒壊あるいは冬場の積雪の問題で道路事情が非常に悪化した時に、どのような形で収集経路が確保できるのかということも、この計画でどこまで記述できるのかは検討を要しますが、やはり計画としては触れておいていただいた方がよろしいのかなと思えました。ご検討いただければと思います。

それと、審議会前に市と私で打ち合わせた時に、防災あんしんマップと揺れやすさマップを添付していただきたいと要望して、今日配布していただいておりますが、この資料は、私は以前から知っているのですが、市民の方々はご存知で、配られているのでしょうか。

○中井委員

結構配られていまして、実際には、大麻・野幌・江別と地域を分けて、大きな地図が配られています。特に、防災あんしんマップの浸水の状況については、かなり詳しく書かれています。ただそれで、自分の所の条件が悪いのではないかと、自分の所の地価が下がるのではないかとかというような言い分もあるわけですが。この防災あんしんマップ・揺れやすさマップについては、市民の立場としてはかなり配られていると感じています。内海委員の自治会の対応などでもわかりませんが、そこからの資料提供もされていて理解が進んでいると思います。

○押谷会長

今日、ご意見いただいている災害廃棄物処理計画には、直接は関係しませんが、間接的にはもちろん関係しますので、今後ご参考までに使用していただくような形で進めていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

他に、何かございますでしょうか。

○浅川委員

仮設焼却炉に関して、実際にどの程度のごみが出るか、既存の施設の稼働状況などで、いろいろと変わってくると思いますので、まだ細かいことを考えている段階ではないのかもしれないですが、どの程度の規模の仮設焼却炉というのを、現時点で想定がありましたら伺いたいです。もし、無いのであれば、既存施設があまり稼働しない場合は、大きな物を作らなければならないですし、ほとんど既存の施設の処理能力の範囲内であれば、そこまで大きな物は必要ないということになりますので、いくつかシナリオを想定されて、仮設焼却炉を建ててはどうかと思います。

○押谷会長

ありがとうございます。事務局から何かございますでしょうか。

○中村減量推進係長

仮設焼却炉につきましては、環境アセスメントも必要ですし、国からの支援という形で設置しますので、具体的な環境クリーンセンターの被害の状況や、どういふごみが出るかによって型式も変わります。ただし、いわゆる焼却炉ですから、できればあまり大きな物を作るというのは環境には本来よろしくないと思います。また、設置から解体まで含めて考えると、被害の状況に、クリーンセンターの稼働状況、設置場所も含めて様々な視点から検討した上での焼却炉設置となると思います。

本来は市でつくる場合には、専門委員会などを立ち上げて、技術的な事を検討しながら作ります。また、国から支援を受ける場合では、国の専門委員会やアドバイザーを派遣してもらうこととなりますので、助言をいただきながら、どういふものが最適か検討することとなります。ですので、素案はあたかも江別市が簡単に建てられる書き方になっていますので、課題等を含めて追加して書かせていただきたいと思います。

○押谷会長

浅川委員、よろしいでしょうか。なるべく、仮設焼却炉が無く、既存施設で処理できることが一番だと思いますけれど、よろしく願いいたします。

私たちは、災害が、いつどこでどう起きるかというのはわからないわけですが、災害が起きた時には、非常に甚大な被害が起きる可能性が大きい訳です。そのような時に、国や地方公共団体、市町村との連携、あるいは人的な資源である支援要請などということが必要になり、その点は14ページ・15ページに書かれています。それから、ボランティアももちろん非常に期待されるところでありますし、そちらも書かれています。また、地方公共団体との連携については、14ページに札幌圏廃棄物対策連絡会議で、周辺の札幌圏の市町村と協定を締結していると書かれています。ただ、例えば地震の場合にはどれくらいの規模で起きるのかによって、大きく変わってくると思います。札幌圏で起きると、周辺市町村は、極端な例でいくと軒並み身動きがとれず連携がとれないことも考えられます。そういう時に備え、若干遠い所、例えば、道内でも道東であるとか道南であるとか、あるいはトータルジャパンで考えれば、本州・九州・四国という所の連携も必要になってきます。また、西日本の水害においても、場合によっては、江別市に応援要請があれば応援に行くことがあるかと思いますが、それから、想定されている喫緊の課題として、南海トラフ地震が非常に広範で起きる可能性があり、そういう時に札幌圏にある江別市にも応援が要請されることもあろうかと思いますが、そのような広域的な協定あるいは協議という場が必要になるのではないかと思います。その辺の可能性についてはいかがでしょうか。

○中村減量推進係長

オール北海道であれば北海道災害廃棄物処理計画に統制されます。また、オール日本という形でいきますと、平成29年3月に、環境省が中心となりまして、大規模災害発生時における北海道ブロック災害廃棄物対策行動計画という計画を策定しております。環境省が主体ではありませんが、行動計画を策定するにあたっては、江別市も協議会に参加しております。オール日本という形で、ブロック協議会が北海道のみならず、東北ブロックなど何個かありまして、他の地域で何かあった場合は、北海道から応援に行くなどの行動計画があります。

オール日本的な考えにおいて、環境省とも連携しながら進めるとの位置づけで体系図を載せていますが、具体的にそこまで書くか、まずは江別市として完結した計画で終わらせるのかは今後検討いたしますが、大規模災害発生時における北海道ブロック災害廃棄物対策行動計画、北海道災害廃棄物処理計画という大きな2つの上位計画がありますので、国と北海道と連携しながら進めていきたいと思っております。

○押谷会長

すみませんが、どうしても気になる所でしたので、軽く書いていただいて安心を与えていただいた方がよろしいかと思っております。

○高橋生活環境部長

今の説明に補足をさせていただきます。私どもの今作っておりますのは、災害廃棄物の処理をする計画になり、本来の大きくりの災害については、先程説明していましたが、地域防災計画に基づいて行っています。所管するのは、総務部の危機対策室という所がございまして、江別市の災害を中枢的に対応するのはその部署となっております。地域防災計画の中では、各団体と災害時の協定を結んでいまして、例えば、災害時お互いに協力するというのを、北海道とは、平成27年の3月に災害時等における北海道及び市町村相互の応援をしますというような協定を結んでいます。その他、陸上自衛隊とも協定を結んでいまして、開発局とも協定を結んでいるという状況がございまして。大きくりであるそのような協定を、災害時に活用しながら、その中でごみをどうするのか、そういった形になるのではと思っております。

以上です。

○押谷会長

協定内容の具体的な記述は必要ないと思っておりますが、そのような協定があるということを書いていただいて、連携を取れる準備をしているということを示していただける内容を検討いただければと思います。

他に、いかがでしょうか。

今日は、ご説明について、それぞれご意見をいただいたところでございますけども、後日計画の素案を見ていただいて、お気づきの点を指摘する期間をいただけるのでしょうか。そして、もし何かご指摘があれば、事務局の方に送らせていただいて、それを基にまた修正して、次の審議会で審議をするという進め方でよろしいでしょうか。

○中村減量推進係長

今日いただいたご意見を、事務局で精査しまして、反映できるもの、修正するもの、どうしても反映できないものを協議し、次回の審議会までに何らかの形で示せればと考えております。

○阿部廃棄物対策課長

今回資料としてお渡しした素案ですが、江別市の地域防災会議の影響で、発送が少し遅れてしまいましたので、皆様が吟味する時間があまりなかったと思っております。ですので、今一度資料を持ち帰っていただいて、じっくりとお目どおしいいただき、おかしな点や、気になる点などございま

したら、8月いっぱいを目途にご意見を頂きたいと思います。その上で、今後パブリックコメントなどの作業を進めるための計画案をまとめたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○押谷会長

ありがとうございます。それでは、8月いっぱい委員の方々に見ていただいて、ご意見は個別に事務局の方に送らせていただくということでございますが、よろしいでしょうか。

ということですので、本日発言し損ねたことは、暑い夏ですけども、今一度見ていただいてご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

特段に何かご意見、今日ご発言されていない方で何かありますでしょうか。

○神保委員

いよいよ、このような災害廃棄物処理計画というのが出てきたなというふうに思いました。その中で、色々と表現の仕方が曖昧などという意見があり、私もそう思いました。計画についても何かありましたら8月いっぱいまでにとおっしゃられていますけども、市民向けのマニュアルについては、いつまでに市民の方に周知するという方向性はお持ちなのでしょうか。災害にあった人たちが、要らないからとごみをどんどん出していつかはいけないと思います。そのようなことはしないでくださいとか、具体的に災害にあった時に自分はどうしたらよいのかということを知らせていく手段が必要になるとと思いますが、何月くらいまでにそのようなマニュアルを出される計画や考えをお持ちでしょうか。

○押谷会長

事務局でお答えいただけますか。

○中村減量推進係長

まず、この災害廃棄物処理計画については、パブリックコメントの実施を考えております。パブリックコメントというのは、この計画を市民の方に見ていただいてご意見を頂戴することになります。それを、早くても12月頃から1ヶ月間程度の期間実施したいと考えております。その後、具体的な計画策定を今年度中に行いたいと考えております。この計画を公表するのは、それ以降になりまして、考えられる公表手段は、ホームページ又は市の公共施設に配架して皆様に見ていただくという形になるかと思っております。具体的なマニュアルについては、この計画をマニュアルにするのか、もう少し見やすい端的なものにするのかは、今後検討しなければいけないと思いますが、神保委員が言われているのは、もっと具体的に市民に分かりやすい端的なものだと思います。

これについては、この計画ができた後に、41ページにあります様に、発災前に平時からの備えとして広報をすと記載しておりますので、平時から発災したらこのような分別をしてくださ、注意してください、野焼きはしないでくださいというようなものを、分かりやすく周知したいと考えております。

○押谷会長

よろしいでしょうか。自然災害というのは、高橋部長の話にもありましたように、最近非常に頻発している状況で、災害によって私たちの生命・財産というのは一瞬にして失われてしまう可能性が大きいわけですので、非常に関心の高い部分だと思っております。それに伴って、備えも非常に重要になってくることだと思っておりますので、こういう関心が高い時に、時期を合わせた形でPRしていただくということが必要になると思います。ただ、段階は踏まなければいけませんので、今回のこの計画は、審議会の委員の皆様から一度計画の内容について、まずは8月いっぱいまでに

ご意見をいただいて、計画の素案を作ります。その後、市民の方々にこの計画内容でよいかどうかパブリックコメントをいただきます。そして、計画を今年度中に策定し、市民の方々に、説明会あるいは様々な広報媒体を使いながら公表する。それに合わせて、発災時の対策等について、ネット配信などを含めて公表していただくということになると思います。若干、長丁場な感じはいたしますけれども、なるべく速やかな形での対応を進めていただきたいと思います。

他にになにかございますでしょうか。

○内海副会長

私も、一言だけ。

私の判断ですが、この素案はよくできていると思いました。災害の対策は、ここまでやれば絶対安心だということはありません。ですので、皆様が今ご指摘されたことは、ごもっともではありますが、これを掘り下げていくと、おそらく作りようがないくらい大変だと思います。ですので、この素案は、基準を震度6弱から7くらいでの想定で作られたと思います。粗削りなところは多々ありますが、私としては、よくできているという評価でございます。

ただ、ご指摘があったように、文言や住民への周知・啓発に関しては、もう少し掘り下げてもいいのではないかと感じました。

私の意見です。

○押谷会長

どうもありがとうございました。他にございますでしょうか。

無いようですので、今日の審議会での議事を終わりにさせていただきたいと思います。

繰り返しますが、8月の暑い中ですが、8月いっぱいまでは、災害廃棄物処理計画の素案について、審議会委員の方から意見を伺うことになっております。たくさん寄せていただくと事務局の方も大変かもしれませんが、ぜひ建設的なご意見を寄せていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、議事を終了させていただいて、事務局にお返ししたいと思います。

【閉会】

○阿部廃棄物対策課長

押谷会長ありがとうございました。

ご連絡させていただきますが、先程も申し上げたように、今回の意見や、これから皆様から頂く意見を基に、今後正式な計画案としてまとめていく作業になります。

また、次回の審議会は、10月15日に開催させていただきたいと思っております。

その際には、最終的な計画案として皆様でまとめていただき、その後予定しておりますパブリックコメントの方向性などを審議していただく形になりまして、その後12月をめどに、パブリックコメントに進めていきたいと思っております。最終的には、来年3月中に本計画を策定・公表するという流れに進めたいと思っておりますので、皆様よろしく願いいたします。

本日はお暑い中、いろいろとご審議いただきまして誠にありがとうございます。

以上をもちまして第2回江別市廃棄物減量等推進審議会を閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。